



「瑞雲遶石臺」
ずいんせきたいをめぐる

元天龍寺管長

叱咤室 しっ た しつ

閑 せき

牧翁老大師 ぼくおう

(明治三十六年〜平成三年)

十月五日は禅宗の初祖、達磨大師のご命日です。当山では十一月に達磨忌を行っていますが、達磨忌にちなんで床には達磨さんを掛けました。

賛は「めでたい雲が石の台をとりまいてる」という意味です。達磨大師が嵩山山頂の石室で九年間も坐禅していた様子を表した言葉でしょう。

「石の上にも三年」努力は実ります。

實相寺 花園会報

令和元年
十月一日発行
発行所

臨済宗妙心寺派
陽明山 實相寺
實相寺花園会

〒761-0450
高松市三谷町
1811番地1

TEL087-889-3838

編集発行人
山本文匡

<http://www.jissouji.net>

第126号

「妙心寺団参のご案内」

左記の要項で妙心寺への団体参拝を実施します。今回は非公開の龍泉庵と東海庵を拝観するほか、京セラ稲盛氏が出家・修行した八幡市の円福僧堂と一休さんゆかりの酬恩庵にもお参りします。是非この機会にご参加下さい。

実施日時

令和二年二月十二日(水)

〜十三日(木)

旅行代金

お一人様 三万五千元

花園会館ツイン二名利用

申し込み〆切

十一月二十三日

興味のある方はお気軽にお問い合わせ下さい。申込書をお送り致します。



「親化授戒会について」

既にお知らせしている通り、来たる令和二年には香川県で親化授戒会が開催されますが、諸般の都合で實相寺を会所として開催する事と成りました。日程は来年の十一月十九日(木)〜二十日(金)です。管長猊下が当山に

来られ、直接皆様の戒師となつて頂けるのは、二度と無い機会です。詳細が決定し募集開始はまだですが、参加費は一万円で決定しています。

是非こちらの方も、多くの皆様のご参加をお願い致します。

「随想随筆」③ ― 照顧脚下 ―

引き続き『中外日報』に掲載のコラム
第三回をご紹介します。

参院選前に「老後資金二千万円」が話題となりましたが、小子高齢化により増え続ける社会保障費には消費税増税も追いつかない状況です。こうした背景から今後も葬儀や仏事の簡素化は進むことが予想され、寺院経済の悪化が懸念されます。また十八歳人口も二〇三〇年には二〇一八年比で一割以上、十三、二万人の減少が予測されています。当然寺院出身者の数も減少するでしょう。

妙心寺派では既に全寺院の約三割で専任の住職が不在ですが、今後はさらにそうした被兼務寺院の増加が予想され、後

継者の育成が喫緊の課題となっています。恐らくこうした状況は宗派を問わないものであり、日本仏教は今大きな岐路に立っていると思います。

そこで確認しておきたいのは、私達僧侶は寺院を護るのか、仏教を護るのかという問題です。勿論「仏教を護る為に寺院を護るのだ」という意見が大半でしょう。しかし昨今は、ともすると寺院を護ろうとするが故に社会的な批判を受けることも少なくない気がします。例えば、伽藍を修理する為に寄付を依頼したところ多数の檀家が離壇したとか、お布施の金額を巡るトラブルなどです。

法然上人は『和語灯録』で「結婚するもしないのも、寺に住むのも住まない

のも、衣食住も何事もみな念佛の助業なり」と仰っています。現代日本では多くの僧侶が結婚し、寺院護持の為に法務を執行しています。しかし世間から見れば、それは住職が自分達の生活を護っているとしか映らないのかも知れません。

また一般的に現代の住職は宗教法人の代表役員ですが、これまで必ずしも各寺院で規則に基づいた適正な運営が行われてきたか、といえはそうとは限らないでしょう。ただ今後はより厳正な運営が求められるでしょうから、次世代の後継者には世俗的な法人運営の知識も必要となるでしょう。

その上で、専業であろうと兼職であろうと寺院の経済規模や状況に関係なく、

今後の宗教法人に必要なことは情報を公開することだと思います。檀信徒や世間の人々は、その法人の活動内容やお金の使い途を知ること、その寺院の公益性や住職が本当に仏教を護っているか否かを判断出来るのではないのでしょうか。

つまり将来の後継者問題とは、現在僧侶である私達の今日までの姿勢が問われているのだと思います。

お寺は決して営利目的で運営されている訳ではありませんが、とはいえ事業を継続していくためには一定の経費が必要です。それらが賄えなければ事業継続が困難となる訳ですので、ここで述べた問題は實相寺の問題でもあります。